

【前 文】

私は大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、平成 24 年度大阪市予算案並びに関連諸案件について質問をいたします。

一昨日の予算説明において、市長より、今後、新たな大都市制度の実現や行財政改革へ向けた取り組みを進め、7月の本格予算編成では、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざすとのこと説明がありました。

我が会派も、基礎自治体と広域自治体の業務の分類や、行政経営への転換により、行政の効率化による財政再建や、市民が求める政策の確実な実行を求めてきたところです。

【大阪にふさわしい大都市制度の推進】

このような観点から、まず、大阪にふさわしい大都市制度についてお聞きいたします。

我が会派の党是として大阪都の実現を掲げていますが、そのためには現に大阪府市が行っている事務を、広域的な事務及び基礎自治体の事務に整理していく必要があります。

広域的事務のうち、府域を越えた取り組みについては、本市はすでに関西広域連合への参加に向けた手続に入っており、関西全体に広く貢献できるよう早期の実現を待つところとなっています。

一方、大阪府域で処理すべきものについては、現在、府市統合本部において、制度設計の一つのテーマとして、広域行政・二重行政の見直しについて検討が進められています。

その中の重要課題として、経営形態の見直しの取り組みがありますが、これらの対象事業とされているものは、地下鉄の民営化など、これまでも市会で議論してきたものが大半ですが、職員身分の移行や債務や資産の処理も含め、実施に向けてクリアすべき課題が山積しており、相当の時間を要することも理解しているところです。

しかしながら、進捗状況を各局に尋ねても、現在検討していると言うのみで十分な説明が得られず、市長のマニフェストに掲げるこれらの項目が果たして市長の目指す方向で順調に進んでいるのか、我々としては不安に感じているところです。市長は今の進捗状況について、どのように認識しておられるのでしょうか。

また、経営形態の見直しの中には、統合という選択肢も考えられますが、その手法としては対等合併、吸収合併、一方の事務事業の廃止など複数の選択肢が考えられるところです。先日の府議会では、府市の信用保証協会の一本化に向け、市の信用保証協会を清算する旨の答弁もありましたが、いずれの事業の見直しであっても、現在の状況を徹底的に洗い出したうえで、より望ましい経営形態を検討すべきであります。これまで大阪市民に果たしてきた機能や役割等を十分に勘案し、統合により市民へのサービスレベルが低下することのないよう、基礎自治体として主張すべきことは主張し、大いに建設的な議論をしていくべきであると考えますが市長の考えは如何でしょうか。

さらに、これら事業の経営形態の見直しについて、一定の方向性さえ決まれば、新たな大都市制度の実現までに見直しが可能なのは、前倒しでスピード感を持ってどんどん進めていくべきと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

【大阪にふさわしい大都市制度の推進に関する条例】

次に、大阪府市において新たな大都市制度の推進に関する条例についてお聞きいたします。

本定例会に条例案が提出されましたが、これによると、大阪市長・大阪府知事と市会・府議会が一緒になって協議会を設置し、大阪にふさわしい大都市制度について議論を深め、基本計画をとりまとめていくとされており、今後、具体的制度設計にかかる協議、検討の舞台は、協議会の場に移されることとなります。

協議会でとりまとめる基本計画の内容としては、大阪にふさわしい統治機構や広域自治体と基礎自治体のあり方、議会のあり方など、まさに新たな大阪の大都市制度の根幹を成す極めて重要なものであり、反対意見も含め、さまざまな角度から議論し、計画案をとりまとめていくことが大事だと考えます。

その前提として、条例案に反対している会派におかれても、協議会に参加し、大いに議論していただきたいと思うところですが、市長のご見解をお聞かせください。

【新たな大都市制度にふさわしい負担割合】

次に、新たな大都市制度にふさわしい府市の負担のあり方についてお聞きいたします。

市長は府知事時代に、大阪府補助金の取り扱いで政令市と他の市町村に差を設ける、いわゆる差等補助について、格差は当然とコメントされていました。

しかし、ここ最近では、市長が心変わりされ、差等補助を見直していく、との報道があったところです。

市民感情としては、大阪市民も府民税を払っているのに、府の補助制度において、府下市町村と取り扱いが異なることには、納得することができません。

市会としても、2年前の秋には、「府内の他の市町村の住民と同様に府民税を負担しているにもかかわらずこのような不公平な扱いが続けられていることは、大阪市民として到底認めることはできない」として、「意見書」を可決し、取り組んできたところです。

一方、歳出面でも、主に広域的な事業において、例えば、京阪中之島線への出資の府市の負担割合は1：2である一方、関西国際空港への出資は2：1であり、統一性のない状況になっており、双方にとってさまざまな課題が存在しています。

府市が一体的に将来像を描き始めた今こそ、その時々々の差等補助の議論に終始するのではなく、歳入、歳出両面で、新たな大都市制度にふさわしい、わかりやすい負担割合を構築していくべきであります。

これができるのは市長しかいないと思っており、ぜひ、知事とともに先頭に立って進めていただきたいと思います。市長のご見解をお聞かせください。

【地下鉄・バス事業の見直しについて】 1

次に、地下鉄・バス事業の見直しについてお聞きいたします。

まず、地下鉄の民営化は今後の大阪都構想の実現に向けた一里塚となる重要なものなので、改めて、進捗状況をお伺いするものです。

今回の予算で交通局において約1億2千万円を予算計上し、民営化に向けた調査検討を進めることとされていますが、先日の新聞記事によれば民営化において民間鉄道会社からの人材を活用していくとのことであり、その際、何人ぐらゐの私鉄の方が交通局に入ることを想定されているのでしょうか。

また、平成22年度の決算においては一般会計から地下鉄事業に補助金などが約150億円繰り入れられているとのことであり、このような一般会計からの多額の補助などの問題も含めて、今後、民営化をどのように進められるのか、市長のご見解をお聞かせください。

また一方で、バス事業については、市長が高速鉄道事業会計からの繰入れを認められたことから、今年度末は一旦、状況が落ち着くものの、24年度以降、極めて厳しい経営状況であることには変わりはありません。

このようなバス事業の厳しい経営状況を鑑みれば、市バス運転手の高い給与水準の早期の是正や路線の抜本的な見直し、管理委託の拡大などのあらゆる経営改善方策を徹底して行う必要があると考えますが、今後、市バス事業をどのようにしていくおつもりなのか、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

ただその前に、この間の代表質問にかかる勉強を進める中で、交通局と組合との労働協約が昨年11月30日に締結されたことを知りました。

協約の有効期間は1年間ということで、その間は、賃金削減のように労働条件を変更する際には、組合との協約変更の手続きが必要となっております。

協約締結の時期は、平松前市長の任期中だったとは言え、まさしく橋下市長が交通局の完全民営化を公約に掲げて当選した市長選挙の直後であり、そのような時期に新市長の公約実現を妨害するような協約を締結するとは、意図的であると疑わざるを得ません。

この責任について、交通局長はどのようにお考えでしょうか。この件は、委員会においてより深く議論する必要があると思ひます。

では、前段でお聞きしました、鉄道事業への民間からの人材登用と民営化の進め方、及びバス事業の今後について、市長のご見解をお願いします。

【水道事業の府市統合について】

次に、水道事業の府市統合についてお聞きいたします。

現在、府内水道事業の一元化を目指して、大阪市水道局と大阪広域水道企業団との統合が議論されています。

水道は、すべての市民・府民の生活に大きく関わるものであることから、スピード感をもってその一元化を果たしていくべきであると考えますが、この府域一水道に関し、大阪府が策定している「大阪府水道整備基本構想」では、おおむね20年をかけてこれを実現させるとしております。

この点については、先日の大阪府議会の代表質問においても、維新の会府議団の今井幹事長から指摘があったところですが、20年とはあまりにも悠長だと思えます。このような計画では、当面何もしないと言っているのに等しく、府内市町村にとっても、自らとは関係のないことと受け止めることになるのではないのでしょうか。

市水道と企業団の統合にあっても、府域水道の将来像を検討することは重要であるし、なによりスピード感を重視する橋下市長におかれては、まさか20年などという考えはないだろうと思いますが、府域水道の一元化に対する市長のご見解をお聞かせください。

【特別支援学校の府への移管について】

次に、特別支援学校の府への移管についてお聞きいたします。

特別支援学校については、これまで府と市が分担して学校を設置し、通学区域を棲み分けて、府市それぞれで運営を行ってきたところです。

しかしながら、我が会派としては、広範囲に通学区域を持つ特別支援学校については、設置義務とも相まってオール大阪の課題として府へ移管すべきであると考えます。

あらためて市長のお考えをお聞かせください。

【今後の市政改革の方向性について】

次に、今後の市政改革の方向性についてお聞きいたします。

先般公表されました、「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー基本方針編（案）」は、これまでの「なにわルネッサンス 2011」における市民協働の取り組みを継承しつつも、橋下市長の考え、カラーを前面に打ち出したものだと思います。

7月に本格予算を編成する際には、府市統合本部対象事業とともに、改革PT検討対象事業を点検した内容を取りまとめて本格予算に反映することとされており、「収入の範囲内で予算を組む」ためにも、今後の市政改革には大いに期待するところです。

そこで、橋下市長の目指す改革は、これまでの「なにわルネッサンス 2011」などの改革とどう違うのか、その狙いは何なのか、市長のご見解をお聞かせください。

【外郭団体の改革について】

次に、外郭団体の改革についてお聞きいたします。

大阪市は、平成23年3月に策定した外郭団体改革計画にもとづき、監理のあり方の見直しとして、OMMなど18の団体を外郭団体から外してしまいました。

これは、市からの派遣職員や競争性のない随意契約等が全くないなどを理由に、自立化団体として外郭団体から外したのですが、市OBの存在については自立化団体の要件には入っていませんでした。

例えば、OMMについては、市OBが常勤役員として3名存在しており、市の関与が見直されたとは言い難い状況です。

さらに、大阪市の厳しい財政状況からすれば、一定の役割を果たした株式会社については、市の所有している株式を売却して、民営化を行うことが喫緊の策であると考えます。

OMMについてもその1つであり、外郭団体の位置づけを外してしまえば、団体の監理・改革は団体所管局のみが行うこととなり、民営化といった資本的関与の見直しも到底望めないのではないかと危惧いたします。

そのためにも、このような団体については外郭団体に戻すべきだと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

【給与水準の抜本的な見直しについて】

次に、給与水準の抜本的な見直しについてお聞きいたします。

昨年の市長選マニフェストや我が会派の政策要望書でも、職員改革として給与の適正化を取り上げているところです。

職員の給与に関しては、本年4月からの給料削減について条例案が提出されていますが、市長は、次は給与水準の見直しだと発言されています。

特に、現業職員や保育士など民間に同種の業務が存在するものは、そのサービス内容や技能面に大きな差異はなく、給与水準の見直しは速やかに実施されるべきと考えますが、具体的にいつから実施されるのか、市長のご見解をお聞かせください。

【公立保育所・公立幼稚園の民営化について】

続いて、公立保育所と公立幼稚園の民営化についてお聞きいたします。

本市の財政状況が非常に厳しい中、私は、民間水準程度にまで公務員保育士の給与を引き下げ、その原資をもって新たな福祉施策等の財源へ充てていくべきであると考えます。

現在、本市では公立保育所の民間委託を推進しており、その結果、いわゆる直営保育所への入所児童数と、民間保育園及び、いわゆる委託保育所への入所児童数の合計との比率は、平成23年4月時点で、概ね2対8という状況であり、圧倒的に民間社会福祉法人等の尽力により保育が実践されているという実態です。

そこで、もう一步踏み込んで「民でできることは民で」という基本原則に立ち返り、民間活力の導入により一層の財源確保に努めつつ、ニーズに即した多様性のある保育の実現を図るためにも、我が会派のマニフェストや予算要望において、公立保育所の民営化を掲げているところであります。

去る1月20日の決算特別委員会においても、我が会派の山下議員が市長に対し、公立保育所の民営化についてお尋ねしたところ、市長からも公立保育所は、完全民営化を軸とするとの答弁を頂戴したところですが、あらためて、公立保育所の完全民営化を強く主張するところであります。

また、幼稚園については、公立幼稚園と私立幼稚園とでは保護者の負担に格差があり、これを解消して保護者の負担を公平にするためにも、幼稚園の民営化が求められると私は考えます。これらの点について、市長のご見解をお聞きかせください。

【市有施設等の有効利用】

次に、市有施設等の有効利用についてお聞きいたします。

1億円以上の事業は、今回の市政改革における見直しの対象となっており、いくつかの庁舎賃料についても同様に見直しの対象となっています。昨今の厳しい財政状況から見ると、あらゆる角度から経費節減の方法を検討する必要があるところではあります。

特に契約管財局については、本当に民間のビルに入居する必要があるのかどうかを、今一度、様々な角度から検証し、考え直してみる必要があると考えます。

従前は、本市の信託事業の経営改善のためにも有効であったかも知れませんが、受託行から訴訟提起されている現状においては、入居し続ける必要性はなくなったのではないかとというのが、正直な思いです。

本市には、直接管理している施設をはじめ、外郭団体等が所有する施設も多く、グループとして有効に活用していくことが重要です。まず、契約管財局を、本市関連施設の空きスペースに早急に移転させるべきではないかと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

【普通教室への空調機等の設置と土曜日授業の実施について】

次に、統治機構の改革と並んで、市長が特に力を入れておられる、教育・子育て支援の分野について、お聞きしたいと思います。

今後の大阪、そして将来の日本を担う人材を育てるためには、この分野に必要な投資を行うことが非常に重要であると考えます。

教育委員会では子どもたちの学力向上のため、いろいろな手だてを講じてはいるようですが、まだ十分な学力がついているとは思えません。

たとえば教育環境の改善や、教育時数の確保は、学力向上に直結する施策であると考えます。

わが会派は、以前より小中学校への空調機の設置を求めており、マニフェストに掲げたとおり、来年度予算には中学校普通教室への空調機の設置費用が計上されております。

空調機を設置することにより、夏場の学校での教育環境は改善されます。教育活動はどのように充実し、どのような効果があると考えているのでしょうか。

また、同じくマニフェストに掲げているように、学力向上のための新たな方策として、学校の判断により土曜授業などを可能にし、保護者や地域とともに豊かな教育活動を実施することが効果的だと考えます。教育委員会のご見解をお聞かせください。

【学校選択制の導入について】

次に、小中学校の学校選択制の導入についてお聞きいたします。

学校選択制については、各区で区民会議——「学校教育フォーラム」と名付けているようですが、保護者を中心に広く区民の意見を聴いて、公募区長が、区ごとに学校選択制を導入するかどうか決定していくこととされております。

私は、学校選択制の導入によって、学校間で切磋琢磨することにより、大阪の教育が底上げされると考えております。我が会派としても学校選択制を推進する立場から、各区の区民会議、「学校教育フォーラム」の結果を受けて、市長には、最短の平成 26 年度から各区が学校選択制を導入できるように動いてもらいたいと思っております。

市長の決意をお聞かせください。

【学力テストについて】

次に、学力テストについてお聞きいたします。

市内の子どもたちの学力について、本市では全国学力・学習状況調査への参加により実態把握しているところではありますが、市長が知事時代に導入された府・学力テストについては、現在のところ参加しておりません。

これでは、府内における大阪市の状況を正確に把握することは困難ですし、地域的な課題に府市共同で取り組んでいくうえでも問題があると言わざるを得ません。

子どもたちの学力向上に役立てるため、府内統一的に検証できる手法を採用すべきだと考えますがいかがでしょうか。

また、学校選択制を視野に入れ、学校別の結果を公表すべきだと考えます。教育委員会及び市長のご見解をお聞かせください。

【中学校給食の実施について】

次に、中学校給食の実施についてお聞きいたします。

平成 24 年度予算案には、中学校給食の実施経費が計上され、24 年度から段階的に給食を実施し、25 年度中の全校実施が具体化されたことは高く評価いたします。

まずは選択制でスタートし、将来的に全員喫食とするかどうかについては各区長が区民・保護者の声を聴いて判断するということであり、区長の権限拡大の一つとして、おおいに期待しております。

また、実施にあたっては、民間を活用することにより、雇用の増加にもつながるだけでなく、食材の調達方式についても、直営方式とは異なり、民間の工夫により、よりよい食材を競争性が高い方法で調達するなど、選択の幅が広がるのではないかと考えております。

これらの観点も含めて市長のお考えをお聞かせください。

【塾代助成について】

さて、教育に関して学校教育に関連して質問してまいりましたが、次に塾代助成についてお聞きいたします。

子どもの教育の上で、学校教育が重要であることは言うまでもありませんが、現在の通塾率の高い状況を鑑みても、子どもの学習環境における学校外教育が担う役割が大きくなっていることも事実であります。

文部科学省の調査では、世帯収入が多い程、学習費にかかる経費が高い傾向がみられ、とりわけ、学習塾代などの補助学習費ではその傾向は顕著であります。このような中で、学校外教育は家庭の経済状況が影響しやすいことが懸念されます。

子どもたちは一人ひとりが無限の可能性を秘めており、家庭の経済状況により教育格差が固定化されることがあってはならず、子どもたちが学びたい時に学べる環境を整えることは非常に重要であります。

24年度から試行的に実施される塾代助成事業のねらいも、家庭の経済状況に影響されることなく、子どもたちの意欲に応える機会を提供することにあると理解しておりますが、事業のねらいと効果、今後の展開について、どのように考えているのかお伺いします。

また、こうした補助により、地域の教育関係事業者の活性化を促すだけでなく、子育て世帯の可処分所得が増加することによる消費の増進など、地域経済への好影響も期待できるのではないのでしょうか。

市長のご見解をお聞きかせください。

【待機児童対策について】

次に、子育て支援の観点から4点お聞きいたします。

まず、待機児童対策についてですが、待機児童数については、23年4月時点では前年度から191人増えて396人、同年10月時点では1,208人となっているとのことです。

一方で、その算定にあたっての除外児童については——私はこれを「隠れ待機児童」と呼んでおりますが、我が会派の吉村議員の質疑を受け、昨年10月時点で2,653人という数字がようやく公表されたことで、実に3,861人が保育所に入りたくても入れない状況であることが明らかとなりました。

この「隠れ待機児童」の実態においては、特定の保育所への入所を待っている方のみでなく、入所要件が厳しいことや、さまざまな事情でやむを得ず待機している方が多くおられます。

さらに保育所入所が大変厳しいことから、申し込みそのものを断念している方もおられることを認識しなくてはならないと思います。

現実に、今春4月の一斉入所に向けては、希望がかなえられず、保育所へ入りたくても入れない、働きたくても働くことができないといった多くの声が届いております。

特に、待機児童全体の9割を0歳から2歳の低年齢児が占めていることや、「隠れ待機児童」においても同様の傾向があると思われることから、この層にターゲットを絞った施策の充実が求められます。

今後の取組みにあたって、特に低年齢児への対応について、市長の見解をお聞かせください。

【児童虐待防止について】

続いて、児童虐待防止についてお聞きいたします。

児童虐待相談件数は、全国的にも大幅に増加しておりますが、子どもや子育て家庭をめぐる問題が複雑化・多様化しており、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応が必要ではないかと思っております。

また、児童虐待に対応するためには、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、虐待を受けたこどもの自立支援まで、切れ目のない総合的な支援体制を充実させる必要があると考えます。

本市においては、一昨年の12月に、議員提案により「児童を虐待から守り子育てを支援する条例」を成立させ、児童虐待防止に取り組んでまいりました。

また、この間、こども相談センターの体制の充実を図ってきておりますが、まだまだ十分とはいえないのではないのでしょうか。

さらに、市民に身近な区役所においても、地域と連携して、児童虐待に対応できるよう体制を強化する必要があるのではないかと思います。

現在の状況をみると、子どもたちを守るためには、さらに踏み込んだ実効性のある虐待防止条例も必要であるといわざるを得ないのではないのでしょうか。

市長の見解をお聞かせください。

【妊婦健康診査について】

3点目に、妊婦健診について、お聞きいたします。

すべての妊婦の方が安心して出産を迎えるためには、妊娠期間中の健康管理が大切であり、妊婦健診はそのために欠かすことのできない重要なものです。

妊婦健診に関しては、厚生労働省により標準的な検査項目を示されておりますが、本市における公費負担の対象は、そのすべてとなっていないため、妊婦1人当たりの公費負担助成額は、全国平均を大きく下回り、政令指定都市の中でも最低となっております。

このような現状を受け、市長の大英断により、妊婦の方の経済的負担を軽減するため、平成24年度から公費負担を実際受診料レベル相当に引き上げ、実質無料化に向けて取り組みを進めていくとのことであります。

しかしながら、妊婦健診は自由診療であるため、受診する医療機関によって健診にかかる費用が異なっているのが実情であると聞いております。

せっかく公費負担額を大幅に拡充しても、依然として妊婦の方の負担が大ききようでは意味がありません。

必要な検査が実質無料となるように、すでに医師会のご協力を得ていることですが、実際に妊婦健診を実施する各医療機関に対しても、働きかけを行い、実質無料化を実現するべきであると考えます。市長のご見解をお聞かせください。

【乳幼児医療費助成制度について】

最後に、乳幼児医療費助成制度についてお聞きいたします。

乳幼児医療費助成制度については、平成 24 年度予算案では、11 月から、通院の対象年齢について、現在の小学校就学前から中学校修了まで大幅に拡充されることになっております。

しかしながら、3 歳児以上については所得制限が従来のまま残されたままです。

わが会派としては、社会全体で子育てを支えるという理念から、子育て支援施策については、あらゆる子育て世帯を対象とすべきと考えます。

対象年齢の拡充だけでなく、所得制限の撤廃についても取り組んでいくべきだと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

以上、4 点についてお願いいたします。

【生活保護の適正化について】

次に、生活保護の適正化についてお聞きいたします。

橋下市長は 24 年度予算で、このまま推移すると 3018 億円になる生活保護費を適正化により 48 億円圧縮し 2970 億円にすると言われております。

その具体的な方策として、西成区において、医療機関等登録制度や、さらに医療機関の新規指定に独自の基準を導入する認証制度を実施し、全国に例を見ない市独自の取り組みをされるということです。

一方で、認証医療機関制度は新規指定されるものからで、既に指定済みの医療機関に対する個別指導の強化も必要と考えますがどのようにされるのでしょうか。

また西成区以外からの訪問診療、西成区以外への入院など、指導を逃れるような動きも心配されます。西成区だけではなく周辺区における個別指導の徹底も必要と考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

【西成特区構想について】

次に、西成特区構想についてお聞きいたします。

市長は西成区の現状を踏まえ、子育て支援や教育環境の充実などにより西成区の活性化に取り組むという、「西成特区構想」を打ち出されたました。

これについては、一部の区で優遇措置を実施することに疑問の声もあがっているとお聞きしております。

しかしながら、我が会派としては、西成区の課題に正面から集中的に取り組むことで、今後、本市の抱える様々な課題解決に活かしていこうという、市長の決意の表れだと受け止めております。

西成特区構想についてどのように取り組もうと考えているのか、市長のお考えをお聞かせください。

【うめきた地区の開発について】

最後にうめきた地区の開発についてお聞きいたします。

うめきた2期の土地利用については、これまでのように、2期開発区域のみで考えるのではなく、その周りの区域、すなわち大梅田を視野に入れて、将来のうめきたがどうあるべきかを考える必要があると思っています。

さらには、大阪・関西の発展のために、大阪駅周辺地区にリニア中央新幹線の駅を誘致するという考えもあり、うめきた2期開発区域を緑の空間として残しておけば、将来の駅の設置の支障にならず、また、リニア誘致に対する大阪の本気度を示す上でも有効だと思っています。

また、JR東海道線支線の地下化・新駅設置は、関西国際空港への直通アクセス時間が短縮されるなど、関西圏を支える広域鉄道ネットワークを形成する上で重要な事業であることから、夢のある事業だと考えており、その完成については、大いに期待をしているところであります。

うめきた2期開発については、今後、府市統合本部で6月をめどに方向性を出していくと聞いており、こうした大きな視点で真摯な議論をするべきだと思いますが、うめきた2期開発の方向性について、現時点での市長のお考えをお聞かせください。

【結 び】

以上で、私の質問を終えさせていただきますが、平成 24 年度は大阪維新に向けた新たな一歩を踏み出す年であると思っております。

私たち大阪維新の会大阪市議員団といたしましても、橋下市長とともに、大阪の新しい道を切り開くべく取り組んでまいりたいと思っております。

予算の詳細につきましては、今後の各常任委員会において改めて議論してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。